令和２年度第２回　大田区地域包括支援センター運営協議会議事録

１．開催日時

　　令和３年２月10日（水）午後１時30分から２時45分まで

２．会場

本庁舎201.202会議室／Web会議

３．出席者

　 （委員）　奈良会長、鈴木副会長(欠席)、高峰委員、神山委員、井上委員、常安委員、中原委員、清水委員、荒井委員(欠席)、小林委員

　　（区） 　今岡福祉部長、張間福祉支援担当部長、有我福祉管理課長、長谷川福祉支援調整担当課長、浅沼元気高齢者担当課長、澤福祉部副参事、小西介護保険課長、大津介護サービス推進担当課長(欠席)、田邉大森地域福祉課長、内藤調布地域福祉課長、茂呂蒲田地域福祉課長、澤糀谷・羽田地域福祉課長、酒井高齢福祉課長、事務局

　　（傍聴者）　なし

酒井課長　　　皆様、こんにちは。定刻となりましたので、令和２年度第２回地域包括支援センター運営協議会を始めてさせていただきます。本日は、お寒い中、お忙しい中ご出席を賜りまして、大変ありがとうございます。私、高齢福祉課長の酒井でございます。始めの部分の進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。次第１、奈良会長からごあいさつをお願いします。

奈良会長　　　地域包括支援センターあるいは地域包括ケアシステムというのは、別にコロナがあろうがなかろうが、とても大事な役割を持っています。更にはこのような感染症の状況で人々の気持ちや活動が制限されるとなおのことこの地域包括支援センター、地域包括ケアシステムが役に立たなければいけない大きな役割を持ってくると思っている次第でございます。この一年間色々なことがございましたが、そういったものも教訓として活かしながら、コロナ後、コロナとともに進んでいく中でもこの地域包括支援がよりよくなって、今日の会議が少しでも役に立てればいいなと思っております。不慣れなWeb会議で、わたくしもいささか戸惑いながらお話をさせていただいています。皆様もそういう思いをなさっている方も多いと思いますが、ぜひ短い時間であり、また非常に限られた環境の中で活発な実りある議論を続けたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

酒井課長 　奈良会長ありがとうございました。それでは続きまして区を代表いたしまして、福祉部今岡部長より、ごあいさつをお願いいたします。

今岡部長　　　みなさんこんにちは、福祉部長の今岡でございます。

　　　　　　本日はお忙しい中、またこのコロナ禍の難しい状況の中、時間を合わせてご参加いただきまして大変ありがとうございます。今、奈良会長からもお話がございましたように、新型コロナの感染状況の中、特に高齢者の孤立化やフレイルの進行など大きな課題に直面しているところでございます。そういった中で、地域包括支援センターがいかに地域の中で、高齢者の支援に取り組んでいくかということが改めて問われる状況だと思っております。そういった意味で委員の皆様方に今日の議題の中で、ご意見いただければと思っております。

地域包括支援センターはじめ現場の皆さんはほんとに大変な苦労の中、日々従事されていることと思います。例えば、高齢者施設でのクラスター等が今大変取り沙汰されているところです。今日は委員の中でも神山委員は、特養等取りまとめていただける統括事業所長という立場でいらっしゃいます。そういった高齢者施設の皆様はじめ皆さんへの感謝の気持ちを心にとめながら、また、応援の気持ちを持ちながら、我々それぞれの立場でともに高齢者支援を進めていきたいと思いますので、多面的なご意見等を賜ればと思います。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

酒井課長　　　それでは本日の進め方でございますが、今一度関係者の皆様と確認したいと思います。本日Web会議の開催にあたりまして、３点ほど注意事項をお伝えいたしたいと思います。Webでご参加されている皆様におかれましては、マイクは発言されるときのみオンにし、それ以外の場合はミュートの設定を各自お願いいたします。２点目、委員の皆様におかれましては、カメラはオンの設定でご参加いただければと思います。３点目になりますが、発言をされる方につきましては、大変恐縮でございますが、Webexの中に挙手ボタンという機能がありますが、それを押すか、あるいはこの画面で手を挙げていただく形でご対応いただければと思います。また発言時には、お名前をおっしゃっていただいて、ご発言を賜れればと思います。我々も不慣れな部分がございますが、精一杯進行を務めてまいりたいと思いますので、どうぞご協力のほどよろしくお願いいたします。また本日委員の中で、鈴木委員と荒井委員におかれましては、欠席というご連絡をいただいております。本日は運営協議会委員８名のご参加となります。それでは、これより議事を進めてまいりたいと思います。ここからの司会進行につきましては奈良会長にバトンを渡してまいりたいと思います。奈良会長よろしくお願いいたします。

奈良会長　　　では、さっそく議事に入りたいと思います。本日はお手元の式次第にございますように協議事項３点、それから報告事項２点ということで協議事項が多くあります。こういう環境の中でございますので手短に効率よく進めていきたいと思います。まず（１）協議事項ア「令和２年度地域包括支援センターの評価結果について」を進めてまいりたいと思います。

それでは事務局からご説明をよろしくお願いします。

酒井課長　　　はい、それでは、事務局酒井からご説明申し上げたいと思います。まず、「資料１－１」をご覧になっていただけますでしょうか。評価の目的、スケジュール等々記載させていただいております。冒頭福祉部長の方からもありましたように今年度、大変厳しい状況下ではございましたが、各包括にもご協力いただきまして、評価は無事、スケジュール通り進めることができました。ありがとうございました。こちらの結果部分につきましては、今年度につきましては、３評価項目と書いてありますようにローマ数字のⅡ、Ⅲと記載しておりますが、Ⅰの部分については※をつけて説明しておりますように「地域包括ケアシステムの理念・区の方針を踏まえた方針」は、昨年度ヒアリング評価等を行わせていただいておりますので、今年度は実施しておりません。今年度はⅡ相談及び支援基盤の構築と強化、Ⅲ地域特性を活かした地域包括ケアシステムの深化・推進の部分につきまして評価を行わせていただいたところでございます。

　　　　　　評価結果の部分でございますが、例年と同じような形で資料１－２と資料１－３におまとめをしております。大変多いボリュームでございますので、この中から事務局としまして包括的な評価というところでご説明を申し上げたいと思います。

「１．組織的な相談機能の強化」の部分につきましては、「①初期段階での相談業務」「②専門的・継続的な相談支援」「③保健福祉サービス等の申請受付」「④その他の相談機能の充実」の４項目を評価項目としています。

多くの包括で、相談業務を行うための窓口や相談台帳の環境整備、支援方針の作成や職員間の情報共有等含めて、必要に応じて関係機関と連絡を取るなど専門的・継続的な支援がなされていました。

「２．困難事例等の予防・早期発見」につきましては、「①困難事例への理解と基本姿勢」「②成年後見制度利用支援」「③消費者被害防止」「④高齢者虐待」の４項目を評価項目としています。困難事例については複数職員での対応、あるいはミーティングの実施などセンター内で情報共有の工夫をしている様子がみられました。また、成年後見制度の利用等については社会福祉協議会等と連携し制度利用を行っていました。消費者被害防止について、関係機関と連携しながら取り組みを行っていることを確認しました。その一方、虐待対応については、記録の整理や作成方法など、相談記録の作成についてもう少し改善が必要ではないかと思われる部分がいくつかございましたので、その部分について意見を付けているところでございます。つぎに、「３　介護予防における専門性の発揮」は、「①公平性・中立性の確保」「②自立に向けた介護予防ケアプランの作成・評価」「③サービス事業者や、地域資源の情報収集と提供」の３項目を評価項目としております。介護予防支援業務の実施にあたっては他の業務とのバランスをとり行っていること、あるいは特定の事業所に再委託していないなど各包括とも、適切なマネジメントを行っていることが確認できました。

続きまして２枚目になります。「資料１－３」をご覧ください。「Ⅲ 地域特性を活かした地域包括ケアシステムの深化・推進」について、記載させていただいております。「１．地域資源の活用・専門職との連携」は、「①地域特性などの情報収集と把握」「②把握した地域の情報の提供や活用」「③多様な担い手や社会資源の育成とネットワークの構築」「④認知症施策の推進」「⑤医療・介護の連携の促進」の５項目を評価項目としています。

地域資源については、多くの包括で、把握した地域資源をチラシや地域資源マップに集約し積極的な提供を行っていました。また、民生委員や町会自治会の方をはじめ地域住民と協力しながら地域づくりの意見交換を行っていることを確認しました。認知症施策についても関係機関と連携し、良好な取組を行っていることを確認しました。在宅医療・介護連携についても、連携体制がとられていました。

つづきまして、「２．地域での適切なケアマネジメントの展開」は、「①介護支援専門員への支援」「②地域ケア会議」の２項目を評価項目としています。

包括的・継続的ケアマネジメント支援業務として、地域の介護支援専門員への育成・相談対応の部分については包でも頑張って取り組んでいただいています。一方で、この部分について十分に応えきれていない包括もありましたので、この部分につきましては、一部意見をつけさせていただいております。

地域ケア会議については、会議の開催を通して地域課題の発掘や地域との繋がりづくりに取り組んでいることを確認しました。今年度はコロナ禍の状況の中で開催件数等含めますと、前年度と比べまして、かなり厳しい状況がございました。ただこれについては包括の評価というよりも、こういった状況があったということで捉えているところでございます。

以上、雑駁な説明でございますが区としての評価結果の概要です。これらの概要含めまして各委員の皆様からご意見を頂戴いたしまして、それぞれの内容について「良かった点」「レベルアップに向けて」「改善を要する点」に区分けして、各包括及び運営法人に評価結果を送付する予定です。この中で、「改善を要する点」につきましては、改善報告書の提出を求めまして、その結果については先に説明のとおり運営協議会へお諮りの上、区のホームページで周知するという流れで今後進めていく予定です。

区からの説明は以上でございます。

奈良会長　　　どうもありがとうございます。

まず、皆様の方から何か質問等はありますでしょうか。

　　　　　　　これだけ膨大な量なのでなかなか出にくいかと思うのですが、いかかでしょうか。私から確認を1つさせていただきたい点があるのですが、資料の１－３⑤医療・介護の連携促進の項目、これをずっと横に見ていくと在宅医療介護の例えば大森、平和島、入新井と続いてまいりますが、その中で徳持に入ると「おおむね構築できている」、そのあと、またたまがわに入ると「おおむね」という言葉が出てくる。まぁ、非常に細かいんですが、「おおむね」とつけている基準があれば回答をお願いいたします。

酒井課長　　　こちらの部分の評価指標におきましては、いわゆる医師会、薬局、かかりつけ医等含めて情報の交換や共有の取組を行っているか、地域住民の理解を深める普及啓発を行っているかの２点で評価を行っております。

　　　　　　　上段の地域事業者等との情報交換については、ほぼ、どの包括も適切にできているという評価になっていますが、在宅医療や介護との連携については地域住民の理解を深めるといった点で取組がやや足りていないといったことも報告を受けているので、そういった部分を含めて「おおむね」という評価にしております。ただ、極端に出来ていないということではないので、「おおむね」というところで評価をつけているところでございます。

奈良会長　　　ということは、要するにもうひと頑張りしてほしいという思いが「おおむね」になったというな理解でよろしいでしょうか。それなりに考えて、もうひとつ活動に磨きをかけてほしいという思いで「おおむね」が出てきたということで、特にこれはそんなに悪くはないという理解でよろしいですね。

酒井課長　　　事務局はそのように捉えております。

奈良会長　　　ありがとうございます。引き続き、何かこれについてご質問・ご意見等があればお願いいたします。

酒井課長　　　会長、清水委員から手が挙がっておりますのでよろしいでしょうか。

奈良会長　　　はい。お願いいたします。

清水委員　　　今、会長がお話されたような些末な件でございますけれども資料１－３①のところ細かく見ていくと、平和島ではマップ等で管理するとなおよい、馬込も同じようなことが書いてあります。そのまま「２．ケアマネジメント」のところに行きますと、「テーマに取り組んでほしい」という文言が嶺町、田園調布、たまがわ、久が原などが１ページ目はございます。このような「ほしい」という文言が入っているということはさらに努力せよということなのか、どのへんで努力が今されているのかということを確認できればありがたいと思うのですが。よろしくお願いいたします。

酒井課長　　　ありがとうございます。「ほしい」というところについては、我々もおそらく区民の方々にとってもこういった取組をしてもらえると、望まれるだろうというところで期待値を込めて記載をしていると思っています。絶対にということではないんですが、そのような意味を込めて書かせていただいた次第です。

清水委員　　　ちょっといいですか。このチェックをされたのが昨年だと思うのですが、今現在は改善されつつあるのでしょうか。いかがでしょうか。

酒井課長　　　ありがとうございます。この結果につきましては、本日協議会の皆さんのご意見も賜りながら、再度整理をさせていただいた上で各包括へ通知させていただく予定ですので、具体的な改善については、来年度に少しかかるというふうに考えております。

清水委員　　　分かりました。ありがとうございます。

奈良会長　　　他にいかがでしょうか。

　　　　　　　今の質問等をまとめると「おおむね」というのは特に改善を求めないが、何々してほしいというような言葉があると少し改善を求める、そういうことになるとの理解でよろしいですね。

酒井課長　　　はい。明確な数量の差があるわけではないのですが、その部分の思いはにじませたところでございます。

奈良会長　　　ですから各包括はそれなりに理解をするということでよろしいですね。

酒井課長　　　はい、最終的な結果の部分につきましては、正式回答の話になりますが、当然ながら、ヒアリングの場でそういった部分についてやり取りをしているところもありますので、すでに気づかれて自分なりに取組を考えている包括もいると認識しております。

奈良会長　　　はい。分かりました。

酒井課長　　　神山委員から手が挙がっておりますので、よろしいでしょうか。

神山委員　　　はい、よろしくお願いいたします。評価に関しては評価を受けた包括と評価側が双方にその意味を理解しあうことと、評価を受けた包括がそのことをどのように受け止め、行き違いが無いか、また、どのように改善していくかを双方が確認しておくことが必要です。

2点目ですが、評価の資料1-3を見ていただきたいと思います。Ⅲの中で上段の地域資源の活用・専門職との連携などとしているところですが、包括支援センターは情報を受動的に受けているだけではなく能動的に情報を地域に取りに行っています。例えば地区民協では包括職員は民生委員の方と会議の前後において様々な情報を得て、個別支援や地域づくりに反映しています。このことは、個別支援と地域づくりが両輪で必要であることとつながっている部分ですから、どのような情報の取り方をしているかという点においても評価をしていただきたく思います。

前年度は、大田区の会長さんが各地区民協において包括との連携の重要性についてお話しくださったこともあります。ぜひ、包括支援センターが地区民協に参加しやすくなるよう、行政にも橋渡しをしていただきたいと思います。

奈良会長　　　ありがとうございます。今の話ですけれども、事務局の方もそうした形で包括が各地区で公式、非公式にいろいろな情報収集をするような投げかけをできるかどうかということですけれども。できるということでよろしいでしょうか。

酒井課長　　　奈良会長。常安委員からもお手が挙がっております。よろしければ常安委員に・・・。

奈良会長　　　はい、どうぞ。

常安委員　　　聞こえますか。前期から社協が地区民協へ出席いただくようになりました。また、いくつかの包括もご要望頂いて会議に出るようにしていただいておりますので、引き続いてご希望のある包括がいらっしゃいましたら、ぜひ民協の方においでいただけるように会長会でも諮っていきたいと思っております。以上です。

奈良会長　　　ありがとうございます。積極的に各包括から働きかけてそういう場に出ていただくというようなことを各包括にお伝えいただきたいと思います。他になにか質問等ありますでしょうか。

酒井課長　　　会長、今見ているかぎりでは、特に委員の方からはお手は挙がっていないようでございます。

奈良会長　　　はい。ありがとうございます。それでは、先ほどのご意見の中にもございましたが各包括が評価する側の意図をしっかりと理解できているかどうかもう一度しっかりと伝わるようにこの結果を伝えるときには事務局によろしくお願いしたいと思います。せっかくやられた評価の意図が伝わるのかどうか、あるいは逆に過剰に受け止められてもいけないでしょうし、過小でもいけないと思うので、そのように進めていただければと、お願いいたします。では、以上質疑はここで終了させていただきまして、評価結果につきまして協議事項でございますので、これを協議会で認めるということでよろしいでしょうか。異論はございますでしょうか。

みなさん大丈夫ですね。

酒井課長　　　みなさま、お手を挙げていただいております。

奈良会長　　　はい。これを運営協議会で認めたものとします。それでは、ぜひ今後こうした形で各地域包括支援センターへの伝達をよろしくお願いいたします。

　　　　　　つづきまして、協議事項「イ　令和３年度以降の地域包括支援センターの評価の概要について」ということでございます。では、事務局からご説明をお願いいたします。

酒井課長　　　はい。それでは、委員の皆様お手元の資料の資料番号２－１、並びに２－２をご覧になっていただけますでしょうか。今、会長からもございましたように令和３年度以降の包括支援センターの評価について皆様方にお諮りしたく本日、議案とさせていただいたものでございます。

まず、この検討に入る前に過去の経緯の振り返りということも含めまして、「資料２－２」をご覧ください。Ａ４判の横の資料になってございます。こちらの包括の評価の部分につきましては、時系列で整理させていただいておりますけれども、大きく分けまして、区と国の動きを記載させていただいております。国においては、平成27年４月の介護保険法改正で地域包括支援センターの機能強化を目的とした事業評価は努力義務とされました。時を同じくし、区としましても、包括の評価が非常に地域包括支援センターの機能強化に重要であるという認識から27、28年度に渡り、区として、評価、今年度と同じヒアリング等を行っているところでございます。また、この当時は、包括利用者等へのアンケートも行っております。そして、29年度においては、運営協議会の皆様から第三者の視点による評価が必要ではないかというご意見もいただきましたので、第三者機関へ委託を行い、評価機関で区の独自の評価指標ということで、今回使っているものになりますが、評価を行いました。こちらの評価については、その後、令和元年度から２年度にそれぞれの三分類について、評価を行ってきているというところでございます。また平成30年度には、包括のさらなる自主的なマネジメントでサービス向上を図っていくということを支援したいということから「機能アップ３か年計画」を導入いたしました。こちらについては、令和３年度までということで、現在動いているところでございます。こうした中で、国においても、平成30年４月に、再び介護保険法の改正がございまして、この中で地域包括支援センターの機能強化について保険者が必ず義務として行いなさいということが改正の中で位置づけられています。同年７月、全国の統一指標に基づく評価というものが作成され、今、並行して実施されている状況でございます。これについては、国の評価指標に基づき、今は各包括が自主的にセルフチェックしたものを国に提出すると、今区においては両方の評価が併存しているという状況で進んできているところでございます。今回皆様方にお諮りしたいというところで、資料２－１をみていただきたいと思うのですが、区として、この令和３年度以降の包括の評価について、国が設定している評価、ここでは国評価という言葉を用いさせていただきますけれども、こちらを用いて評価に取り組んでまいりたいという提案でございます。こちらの方向に変えていく理由として、変更の背景、導入効果と課題を挙げました。国評価を行うことでメリットになると思っているところは、全国指標でございますので、全国の調査結果と比較分析ができること、２つめは国評価は随時その時々に応じて項目が改訂されていることがあり、その時勢にあったきめ細やかな評価ができるのではないか、区と包括それぞれが、より取り組みやすいのではないか、というところでございます。今回、評価におきましては先ほど神山委員からもお話があったのですが、国評価には区と包括それぞれに評価指標がございます。今の形ですと区が評価するという流れだけなのですが、お互いに評価をする側、受ける側の透明性・関係性を高めた上での評価がより取り組みやすいのではないかという導入効果の部分として思っているところでございます。その一方、課題として詰めていかなくてはいけないのですが、国の今の現行評価は自分でセルフチェックして提出するというものなので、現在、区で行っている評価する側、される側というお互いの関係性の中でのヒアリングは開催しておりません。今後こういったものをどう取り入れていくかというような課題が出てまいります。また、このサービスの最終的な受益者である利用者いわゆる区民の方にとってこの結果がいわゆる適切かを把握していくためにも、以前区で取り組んでいた利用者様あるいは民生委員の皆様、あるいは事業関係者の皆様のお声をいただくアンケートをどのように位置づけていくかといった部分については、もう少し詰める必要がございます。また、運営協議会の皆様方からも以前から評価部分にこういった項目があった方がよいといったご意見もいただいておりますので、そのような部分も加味しながら、全体として検討していく必要があるかと思っております。また、来年度までの取組となっております、各包括の機能アップ３か年計画をどう取り扱っていくかという論点の部分についても、整理する必要があるかと思います。

ちなみに、今日は、国評価指標をお付けしていないのですが、参考として評価項目と評価手法について設定している内容等について記載をさせていただいているところでございます。私ども事務局としましては、もしこの方向でご了承が頂けるのであれば令和３年度はまず国評価実施に向けてといったところで準備を進めてまいりたいと思っているところでございます。また、評価実施者いわゆる区の職員に対してヒアリング時にどのようなものを取り組んでいくかといった部分についても今一度精度を高めるような工夫をしてまいりたいと思っております。具体的には評価者向けの研修等含め検討していきたいと考えております。また、並行して、先ほど申し上げましたような利用者様のアンケート等含めた取扱い等を検討し、令和４年度の取組に導入してまいりたいと思っております。また、包括の自主的な改善取り組みである機能アップ３か年計画の取扱いも別途検討するということで、これらを含めた検討スケジュールについて資料２－１の裏面に大枠ではございますがこのような検討スケジュールをもって進めてまいりたいと思います。

雑駁な説明でございますが、以上事務局からの説明とさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

奈良会長　 　はい。説明ありがとうございます。私が聞き逃したのだと思いますが、先程の資料が今年度の評価、来年度からはこの新しい評価で進めるということでよろしいのでしょうか。

酒井課長　　　はい。もし皆様からご承諾が得られるようでしたら、この国評価指標に基づいた評価を来年度から導入してまいりたいと考えております。

奈良会長　　　もう一度確認すると令和４年度ではなく令和３年度から国評価による実施を始めることでよろしいですか。

酒井課長　　　はい。事務局としてはそのようなご提案をしております。

奈良会長　　　そういうご提案ですね。私が混乱したのは資料２－１の裏面のところですが、スケジュールの国評価のところで、令和３年度評価の準備でなくて評価者の準備ということで評価者に対してトレーニングを行うということで、混乱してしまいました。新しい評価のシステムを導入しないといけないから従来大田区として独自でやってきた部分もあって、そのいいところを今後どういった形で引き継ぐかということと、機能アップの３か年計画とどういう形でリンクさせるかといったところが今後の議題になるだろうということですね。全体的な方向性は、先ほどお話いただいた部分では国の評価、区の評価、極端に異なっている部分ではなくてかなり似ている部分もございますので、そういう部分を活かして今までやってきたことをやめてしまうのは惜しいなというようなご意見があればそういうのも検討するというようなことでしょうか。そのように考えていけば来年度の準備も進むだろうということになろうかと思います。どなたかご質問等ありますでしょうか。

酒井課長　　　清水委員が手を挙げているようです。

奈良会長　　　どうぞ、よろしくお願いいたします。

清水委員　　　　この評価については、変えていくというのはよろしいかと思うのですが、自己評価、包括からの自己評価というものがございますよね、それについての評価の吸い上げは、今このようにリモート会議等でやっていますけれども、文書でお送りするのではなく、ネット等で送る方がコロナ禍の中ではよろしいかと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

酒井課長　　　会長、事務局からお答えしてよろしいでしょうか。

奈良会長　　　どうぞ。

酒井課長　　　清水委員ありがとうございます。提出方法、ヒアリングのやり方につきましても、例えば今皆様とやっているWebでのやりとりなど、区としてもツールは広がりつつありますので、先を見据えつつその方法が一番良いかにつきまして我々ももう一度検討して、来年度の第１回運営協議会の中で、質問項目等含めて、もう少し詳細な部分をご説明したいと思っております。

清水委員　　　分かりました。ありがとうございます。

奈良会長　　　他にどうでしょうか。

酒井課長　　　中原委員が手を挙げていらっしゃるようです。

奈良会長　　　どうぞ。

中原委員　　　はい、奈良会長の話と同じですが、国の評価を使うことは賛成いたします。ただ、この大田区版の評価、これは記録によるとコンサルタントを使い費用をかけて作ったものであると記憶しています。そして、かなり議論を重ねて客観的にジャンルがきちんと分かれており、地域資源のこととか、あるいはケアマネジメントなどかなり考えられた評価なので、これはどこかで何らかの形で使っていきたいなという思いをもっていますが、いかがなものでしょうか。以上です。

奈良会長　　　ありがとうございます。司会の立場で意見を言ってしまい申し訳ないのですが、私自身もそういった意味で第三者が評価するという枠組みも、一部ですが導入をしながら客観的な評価を取り入れる方針で作り上げた、そういう資産があるので、どうにか活用できないかなと思いました。事務局側のそういった意見を踏まえて国の評価と良い意味でのハイブリットといった形で行けるのかどうか、いかがでしょうか。

酒井課長　　　ありがとうございます。中原委員、確認なのですが、中原委員がおっしゃった趣旨はこの指標そのものを全部そのまま残して活かしていくというご質問でよろしかったでしょうか。

中原委員　　　このまま残すのではなく、区の評価をやるわけですよね、評価を２つ、ダブルでやるというのは非効率ですよね。ただし、これは区がこの、運営協議会を含めて練り上げてきたものなので、この財産をどういうふうに出していくかというのを、運営を分野ごとに、視点とするなどして、何かの方法で使ってほしいという意味です。ダブルで評価をするとはいう意味ではないです。あくまでも評価は国のものでいいと思うが、活用方法を考えましょうというという話です。

酒井課長　　　改めてよろしいでしょうか。

奈良会長　　　どうぞ。

酒井課長　　　ご意見ありがとうございます。おっしゃる通りだと思っております。我々としてもいわゆる設問項目の中で聞き取る内容、あるいは指標の設定含めて、やはり今までの貴重な財産であると思っておりますので、まったく無にすることのないように、ソフトランニングを図っていくことがとても大事だと思っております。今一度いただいたご意見も踏まえながら、再度、指標のありようも含めて整理させていただきまして、来年度の運営協議会においてお諮りをしていきたいと思っております。

奈良会長　　　中原委員いかがでしょうか。よろしいですか。

中原委員　　　それで結構です。よろしくお願いいたします。

奈良会長　　　地域包括支援センターの評価で、国と大田区が今までやっているものと大きく違うというものではない。かなり似ている部分もあるので、上手に今までの資産を活用できるようにやっていければ本当に大田区のためになるのではないかというような思いでございます。他にご意見ありますでしょうか。特に発言ございませんでしょうか。

酒井課長　　　私が見る限り、お手は挙がっていないようです。

奈良会長　　　承知しました。

それではこれ以上、ご意見ありませんので、了承するということでよろしいでしょうか。はい。それでは、本件了承されということで、次の協議事項に移りたいと思います。

奈良会長　　　次に、協議事項「ウ　地域包括支援センター人員配置基準の見直しについて」事務局よりご説明をお願い致します。

酒井課長　　　それでは、資料番号３をご確認になっていただけますでしょうか。

平成30年５月に国の通知において、地域包括支援センターの職員の配置等について一部変更、修正が行われております。今回これに合わせて区としても要件規定をしていこうというところでお諮りするものであります。趣旨としては福祉人材の有効活用を図るという観点での見直しの通知として区は捉えておりますので、２の（１）（２）にありますように、包括３職種の中の保健師に準ずるという規定として、公衆衛生業務経験を積んでいる看護師をこれに充てるという要件を加えるもの、加えて、社会福祉士に準ずる者となっている要件については、福祉事務所の現業員等の業務経験が５年以上等の規定を追加させていただくというものでございまして、新旧対照表にお付けしているところでございます。こちらにつきましては、令和３年４月１日から施行させていただければと考えております。事務局からの説明は以上でございます。

奈良会長　　　ありがとうございます。これに準ずるというような書き方だけだと、どこまでが準ずるかというのがはっきりと分からないとなかなか決めにくいが、こういうかたちで具体的に決めればこういう人は大丈夫だということで判断しやすいので、より幅広く人材の活用が可能になるというご提案と私は理解していますが、この理解でよろしいでしょうか。

酒井課長　　　おっしゃる通りでございます。

奈良会長　　　これに関して、ご意見ありますでしょうか。

酒井課長　　　事務局が見ている限りではお手は挙がっていないようです。

奈良会長　　　承知しました。それでは皆様、これに関しては何もご意見はないということで協議会として了承したということにしたいと思います。よろしいでしょうか。

奈良会長　　　本件は了承されました。

それでは、続きまして報告事項の方へ進んでいきたいと思います。

報告事項ア「地域包括支援センター入新井の暫定移転について」、事務局より

説明をお願い致します。

酒井課長　　　それでは、委員の皆様「資料４」をご覧になっていただけますでしょうか。

地域包括支援センター入新井が牧田総合病院の移転に伴い今年の１月12日から暫定的に移転をさせていただいております。電話番号、ファックス番号ついては従前のものを使用しておりますので、できるだけご迷惑をかけない形での移転というところで取り組めたかなと考えております。なお、暫定移転の取り扱いでございますので、運営法人についても引き続き仁医会さんに運営をお願いしているところでございます。今後の本移転については、同じ資料の中に現地域包括支援センター入新井の右下にある区立入新井第一小学校が改築を進めており、この中の複合棟に将来的に入るという動きでございます。報告事項の説明は以上になります。よろしくお願いいたします。

奈良会長　　　ご説明ありがとうございます。これについては質問等ありますでしょうか。

　　　　　　　現在あるのは、沢田通りに面して、大変にぎやかなところで、今までより目立つような気もします。皆様、よろしいでしょうか。

奈良会長　　　それでは、次の議題に入りたいと思います。

　　　　　　　報告事項のイ「取組事例発表会の開催結果について」、事務局よりご説明を

お願い致します。

酒井課長　　　委員の皆様、「資料５」をご覧ください。

令和２年12月21日（月）、大田区役所本庁舎201・202会議室において令和２年度地域包括支援センター取組事例発表会を行わせていただきましたので、概要をご報告したいと思います。

当日は、運営協議会委員、民生委員、区職員、包括職員33名の参加をいただいたところです。奈良会長には講評を頂き、ありがとうございました。また、感染症拡大防止の観点から会場の参加者を制限し、会場の様子をWebにてライブ配信し、14名の方が視聴いただいたところでございます。今回は２つのセンターから取組事例の発表を行っていただきました。

地域包括支援センター西六郷からは「西六郷に通いの場を！～包括開設から今までの歩み～」というテーマで、体操を行う自主グループの立ち上げの支援につきまして、地域包括支援センターの関わりを発表したところでございます。高齢者が通える範囲に体操教室がないという地域住民の声を受け、体操教室の立ち上げに向けて活動した取組です。「担い手が得をする」というメリットを地域のリハビリ専門職から皆様に伝えまして、地域住民が主体となって会を運営できるよう準備をしたという経過発表がありました。また、プレ実施に向けて準備を進めていたところ、新型コロナウイルスの影響を受け活動が一時期中断されましたけれども、その間もセンター職員から声掛けを絶やさないといった取組も行いながら、令和２年10月プレ実施が実現するまでの取組を発表いたしました。この中で皆さんが話していたのは、包括だけが頑張るのではなく、地域の方が中心となることで地域のフレイル予防を浸透させることができるのではないかという気づきであったり、あるいは今後の展望として自主グループメンバーの意見を尊重しながら包括は側面的なサポートで関わっていきたいと報告があったところでございます。

地域包括支援センターたまがわからは「防災会議で見えた地域力～コロナ禍での地域包括支援センターの活動～」というテーマで、町会の皆さんをはじめとした地域の方との防災のまちづくりについて発表したところでございます。令和元年10月の台風19号を契機に、多摩川に面している地域として防災計画をつくっていく取組について、鵜の木二丁目町会を中心に、社会福祉協議会、特別出張所、消防署と協働した取組の様子等をお伝えいたしました。ハザードマップづくりや街歩きを通して鵜の木地区がどんな地域であるか知ることから、課題の抽出、支援体制づくりを経て、包括はその際に高齢の方にはどのような対応が必要になるかなどサポートし、地域の方と一緒に考えながら、防災マップ及び防災マニュアルの完成に至ったことであったり、途中、包括たまがわはコロナの影響で思うような活動ができない状況もございましたけれども、地域とのつながりを保ち続け活動してきたこと、窓口に来た方の相談を受けるだけでなく、包括がこのように地域に関わりながら顔の見える関係づくりを行うことが、地域に住んでいる高齢者の支援や地域づくりにつながることをより深く認識したということをお話をしたところでございます。今回の企画についてのご意見感想ですが、当日アンケートを実施し、33人の中から28人のご回答をいただいたところでございます。一部を抜粋紹介させていただきます。

包括西六郷の、「担い手にお得」という視点は住民主体の場をつくることを考えている人、悩んでいる人に伝えていきたいと思った、という意見、

包括たまがわの、「防災」というひとつのテーマで地域と連携することが可能だということを学んだ、という意見、各包括が行っていることを知るのは簡単だが、そのプロセスを学べたことは意義があった、というご意見をいただいたところでございます。

雑駁な説明ではございますが、事務局の説明は以上です。

奈良会長　　　ご説明ありがとうございます。昨年末、12月21日の取組事例発表会、これは３回目、３年目ということでしょうか。毎年やって、少しずつ進めているというような状況でございます。私も初めて出させていただきましたがこういう困難な時期に皆さん素晴らしい取組をされているなと頭が下がる思いでありました。何か質問等ございますでしょうか。

酒井課長　　　特に委員の皆様からはお手は挙がっていないようでございます。

奈良会長　　　承知いたしました。取組事例発表会、これは来年度以降も継続していくという理解でよろしいでしょうか。

酒井課長　　　我々としては何とか頑張って、色々な企画を検討して進めていきたいと考えております。

奈良会長　　　発展的に形は変えるかもしれないということでしょうか。

酒井課長 　はい、鋭意考えていきます。

奈良会長　　　とりあえず具体的な方向性としては何らか考えたいというところでしょうか。今年度は、できるかどうかというところもあったと思いますが、できて良かったということが一つと、こういうかたちで開催をして、いろんな包括のやっていることが分かって良かったなと思います。ご説明ありがとうございました。

以上で、本日の議事は終了いたしましたけれども、会を閉める前に、今年一年、この大変な時期、まさにコロナの真っ最中の一年になったと思いますが、事務局や現場でお仕事された方たちに本当に心より感謝の気持ちをお伝えしたいと思っております。この間、事務局の方、あるいは事務局で把握された各包括など、コロナの影響の中でどんなことがあったか、どんな内容で対応している、などご紹介いただけることがあれば、この場でご披露いただけないでしょうか。

酒井課長　　　今のお言葉を頂きまして、それでは事務局の方から２点ほどご紹介したいことがございます。最初に地域での取組事例ということで糀谷・羽田地域福祉課澤課長から紹介したいことがございますので、よろしくお願いいたします。

澤課長　　　　それでは、糀谷・羽田地域福祉課長の澤からご説明させていただきます。コロナ禍でありますので、通う機会を失ってなかなか人が集まれない、行事が出来ないという状況になっています。人が離れてしまうということなのですが、離れていてもつながれる、ということで地域の人と人がつながる工夫を各包括で行ってきたところでございます。例えば、イチョウの葉っぱに約2,000人以上の方が色々な思いを込めて書いて、それを一つのイチョウの木にする、（写真を提示）というのがございました。それから、コロナが収束していつもの元気な町に戻りますようにという願いをこめて千羽鶴を折られ、それをホワイトボード等色々なものに貼ったりしたというものがございました。それぞれの地域だけでなく、色々な方に見ていただこうということで、2月6日と7日、土曜日曜ですが、蒲田駅にございますグランデュオ蒲田の３階東西連絡通路において、「ひとまちむすび展示」ということで展示を行いました。他には自治会が中心になって行いましたスタンプラリーであったり、直接会えなくても手紙を使って気持ちを伝える取組など、各包括が行った取組を展示をさせていただき、これに対して約900人の方が立ち止まって見学をされてきたというところでございます。例えばチラシを見て、それをきっかけに「半年ぶりに蒲田に来たわ」という方もいらっしゃいましたし、自分でイチョウの葉っぱに願いを込めて書いたものを見ることができて嬉しいとおっしゃっている方もいらっしゃいました。また、一部の包括では、今後自分達でもやりたいとの話もありました。なにより、高齢の方だけでなく、子ども連れの方も含めて、全世代の方に見ていただいたのかなと思っております。今回は３つ、４つという数でしたが、今後は他の包括の取組も見せていきたいなと思っていますし、高齢だけではなく、障がいをお持ちの方とか子どもとか色々な世代を含めた地域共生社会を目指すというところの取組みができればよいと思っております。私からは以上です。

酒井課長　　　あと、所管しています包括の相談支援の実績状況につきまして、数字的な部分でご説明を申し上げたいと思います。

　　　　　　　12月末現在の数字でございますが、総相談件数は13万件でございまして、これは実は昨年の同月水準と比べましても、相談件数としては2万件ほど増加している状況です。ただ、相談経路は、今日の相談経路状況でございますので、訪問・来所というのは厳しいやりとりになっておりますけども、つながりを続ける方法として電話連絡等を最大限有効活用しながら、状況把握等に努めているという状況が相談件数として見えてきております。また相談内訳の中で、この間報道などでも高齢者の方が家に居ることによって、認知機能の後退が進んでいるのではないかといったような色々なご意見が出ております。そういったことの反映の一つでもあるかもしれませんが、認知症に関する相談がかなり増えていたりとか、コロナ禍ですので、病院にかかることがどうかなど、医療に関する相談件数が相当伸びているといったこともございまして、コロナ禍の世相を反映している部分も一定程度相談の傾向として出てきているところか、と事務局としても状況を分析しているところでございます。以上、コロナ禍における包括の取組みと相談実績等の状況ということで事務局報告とさせていただきます。

酒井課長　　　奈良会長、神山委員からお手が挙がっているようです。

奈良会長　　　どうぞ。

神山委員　　　閉会間際で申し訳ありません。お願いが一つございます。ぜひ、地域ケア会議のオンライン化を実現していただきたいと思います。地域の方にとっても一番、身近であるべき個別レベル地域ケア会議が、昨今の世情から開催ができないという状況に陥っています。

個人情報保護審議会との兼ね合いもあると思いますが、今年の4月には介護保険サ－ビスの運営基準上、会議のオンライン化が明記されたり、昨年5月には国の通知で地域ケア会議のオンライン化による好事例も介護保険最新情報において周知されています。

この開催が厳しいままだと地域包括ケアシステムの根底になっている部分でもあり、ぜひ、前向きな検討をお願いいたします。また、包括にあるタブレットを使用した包括主催の認知症カフェやサポーター養成講座も、参加者のメールアドレスを使用しては開催できないなど大きな制約があります。今まで大田区の包括が培ってきた地域づくりが、このコロナ禍であっても何とか続けていけるよう、調整をしていただきたく思います。

奈良会長　　　大変貴重なご意見ありがとうございます。地域ケア会議に関しては、現場レベルのものはそこそこ行われているようですが、だいぶ影響を被っている部分があると聞いておりますし、ぜひオンライン化を含め、従来やってたようなものを確保できるようにいろんな対策を取られるとよろしいのではと私も思っておりますので、どうぞ事務局で今後の方策として、地域ケア会議を推進する立場として、きちんと実施できるような支援などを考えていただければありがたいと思います。

何かございますでしょうか。今の件も含めてどうでしょうか。

酒井課長　　　事務局からよろしいでしょうか。神山委員ありがとうございます。本当に重い課題を背負っていると思っております。我々としても、今後の時代を見据えたときにオンラインツールをどう活かしていくかは大事な視点だと思っております。我々も精いっぱい汗をかいていきますので、ぜひご支援いただければと思います。私の勝手なご提案でございますが、神山委員、厳しい介護現場の最前線でコロナとも戦っていただいておりますので、介護事業所の現状というところで、もし少しお話をしていただければ我々区としてもお伺いしたいと思うのですがいかがでしょうか。

奈良会長　　　よろしいでしょうか。できればお願いしたいのですが、いかがしょうか。

神山委員　　　実は私の施設でも陽性者の発生が年明けにありました。感染力が強く、特に陽性であっても入院ができず、施設滞在せざるを得ないケ－スから感染が広がっていくという経験をしています。ここ数日は入院ができないケ－スも少なくなってきているようですが、私どもの特養では従来型と言って個室ではなく4人部屋が中心であることから、ゾ－ニングをしていても、感染が広がっていく現象があり対応に苦慮していました。

実際に陽性となってしまった利用者様のケアを、職員も完全防護とはいえ、自らの家族のことを思いながら大変な業務にあたっていました。

先日、産業医から聞きましたが東邦医大の館田医師が、利用者のケアに直接あたる看護師と介護職が一番心配であることから、各所で講習会など協力できるとのこともお聞きしました。いみじくも介護保険最新情報vol.919では、在宅で療養する陽性の方へのサービス提供の在り方を国も示してきているところです。今回の件で保健所職員の大変さもよく理解しています。私たちは、行政とともに歩むスタンスで取組をしたいと思います。みんなが大変な中で、今自分が取り組めることは何なのかということを振り返る大きな機会でありました。以上です。

酒井課長　　　井上委員からもお手が挙がっているようです。

奈良会長　　　どうぞお願いします。

井上委員　　　在宅サービスの場合は小さな会社が多いので皆さん各自、自己負担で衛生用品の購入などしているところでございます。今非常に困っていることは、職員の家族が陽性になった場合、結果がでるまで仕事に出られない、陰性になっても濃厚接触の場合は一週間自宅待機をしなければいけないため、２週間以上仕事が出来ない状況になり、他のメンバーで補っているのですが、そういう中で各所皆さん大変な思いをしているところです。濃厚接触者の場合、２週間待機というのがずっと続くとなってくると職員も心苦しいのかなと思います。在宅サービスの場合は一対一になるので、施設サービスの大変さとは違う大変さがあると思います。そういう中で昨年、東京都や大田区から助成金を受け感染予防物品の調達ができたことは大変ありがたく、それがなかったらやっていけなかったのではないかと思うのでこの場を借りて、お礼を述べさせていただきたいと思います。ありがとうございました。以上です。

奈良会長　　　どうもありがとうございました。皆様いかがでしょうか。そろそろお時間が迫ってまいりました。色々な傾向の話をすれば、勉強になる話、貴重な話もたくさん聞けると思いますが時間の関係もございますのでこのくらいで納めておきたいと思います。事務局から事務連絡等がございましたら、お願いいたします。

酒井課長　　　本日、我々としてもご説明する案件は以上でございますので、事務連絡は特にございませんが、１点失念しておりました。来年度以降の開催予定でございますが、確定はしておりませんが、６月頃に開催を検討しているところでございます。また日程も含めて事前に周知を図っていきたいと思いますので、委員の皆様ご協力をお願いいたします。事務局の方からは以上です。

奈良会長　　　ありがとうございました。次回オンラインでやるのか、対面でできるのか、これもよく分かりませんけれども、次回また何らかのかたちでお目にかかれればと思います。新しい環境、慣れない環境で運営協議会を進めて参りましたが、皆様のご協力に心より感謝申し上げます。これを持ちまして、令和２年度第２回地域包括支援センター運営協議会を終了とさせていただきます。それでは事務局にお戻しします。

酒井課長　　　委員の皆様ありがとうございました。それでは各自ご退出をお願いいたします。ありがとうございました。